

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年8月19日(2024.8.19)

【公開番号】特開2024-87703(P2024-87703A)

【公開日】令和6年7月1日(2024.7.1)

【年通号数】公開公報(特許)2024-121

【出願番号】特願2022-202646(P2022-202646)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 3 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月8日(2024.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技に用いられた遊技価値と付与された遊技価値とに基づいて算出される所定値が特定値に達した場合に、図柄変動遊技の進行を不能にする遊技不能状態に制御可能な遊技不能状態制御手段と、

前記所定値が前記特定値に達する前に、所定の事前報知を実行可能な事前報知手段と、

のめり込みに関する注意喚起報知を実行可能な注意喚起報知手段と、

を備え、

前記事前報知と前記注意喚起報知は、所定の表示手段に表示される画像を用いた報知であり、

前記事前報知と前記注意喚起報知とが並行して実行される場合に、前記事前報知に対応する画像によって前記注意喚起報知に対応する画像が視認不能にならないように構成され、

さらに、前記事前報知に対応する画像が表示される表示位置は、前記注意喚起報知に対応する画像が表示される表示位置とは正面視で異なる位置とされ、

さらに、前記注意喚起報知は、図柄変動遊技が行われていない非変動状態で実行可能であり、

前記非変動状態が開始される前に行われていた前記事前報知は、前記非変動状態に移行した後にも継続可能であり、

さらに、前記遊技不能状態では、前記事前報知に対応する画像と前記注意喚起報知に対応する画像の何れとも異なる遊技不能画像を表示可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技に用いられた遊技価値と付与された遊技価値とに基づいて算出される所定値が特定値に達した場合に、図柄変動遊技の進行を不能にする遊技不能状態に制御可能な遊技不能状態制御手段と、

前記所定値が前記特定値に達する前に、所定の事前報知を実行可能な事前報知手段と、のめり込みに関する注意喚起報知を実行可能な注意喚起報知手段と、を備え、

前記事前報知と前記注意喚起報知は、所定の表示手段に表示される画像を用いた報知であり、 10

前記事前報知と前記注意喚起報知とが並行して実行される場合に、前記事前報知に対応する画像によって前記注意喚起報知に対応する画像が視認不能にならないように構成され、

さらに、前記事前報知に対応する画像が表示される表示位置は、前記注意喚起報知に対応する画像が表示される表示位置とは正面視で異なる位置とされ、

さらに、前記注意喚起報知は、図柄変動遊技が行われていない非変動状態で実行可能であり、

前記非変動状態が開始される前に行われていた前記事前報知は、前記非変動状態に移行した後にも継続可能であり、 20

さらに、前記遊技不能状態では、前記事前報知に対応する画像と前記注意喚起報知に対応する画像の何れとも異なる遊技不能画像を表示可能である

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、遊技機の管理の適正化を図ることができる。

40

50